



公益財団法人  
日本フライングフットボール協会

# フライングフットボール大会再開に向けた ガイドライン 第1版 2020.07

- はじめに
- ガイドライン策定の基本方針
- ガイドラインの運用方針
- 大会再開に向けた5つのレベル
- 感染対策
  - 大会運営者による感染対策
  - 大会参加チーム代表者による感染対策
  - 大会参加者（選手、スタッフ、保護者等関係者）による感染対策
- 参考文献

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の感染拡大によって、活動や大会の自粛を余儀なくされています。スポーツ活動を含めた活動制限や行動自粛の解除は、その収束に応じて段階的なプロセスを経て実施する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、厚生労働省、文部科学省、スポーツ庁を始め、日本スポーツ協会や日本オリンピック委員会等、各種統括団体向けのガイドラインが策定公表されています。

「フラッグフットボール大会再開に向けたガイドライン」（以下、「当ガイドライン」）は、国等のガイドラインに基づき策定したものです。

大会運営や観戦者に向けた大会開催への道筋や基準を整理し、フラッグフットボールの大会再開時および再開後における感染症拡大防止のための留意点をまとめたものです。

- ◆当ガイドラインは2020年7月1日の段階におけるデータに基づき作成しています。
- ◆今後、状況に応じて、当ガイドラインについては見直します。
- ◆当ガイドラインの作成にあたっては、JSPO（日本スポーツ協会）が5月29日に改訂した「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、JFA（日本サッカー協会）が5月22日に発行した「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン」、JBA（日本バスケットボール協会）が6月8日に発行した「JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン」を参考にしております。
- ◆参考としたその他資料については、巻末をご参照ください。

## 1 安全最優先

選手、スタッフ、そのご家族等関係者の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除し、大会を行います。

## 2 「新しい日常」・「新しい生活様式」への適応

今後、コロナ前の「日常」が戻らないことも見据えて、置かれた状況、競技の特性について、正確な分析・研究を行い、継続して当ガイドラインを改訂していきます。

## 3 JAF A 活動の再開に向けたガイドライン

大会を共催するJAF A（日本アメリカンフットボール協会）より、JAF A 活動の再開に向けたガイドラインが公開されており、フットボール競技の特性が考慮されていることから、感染症予防や競技者・指導者等に向けた競技再開のための準備については、同ガイドラインに準拠する方針とします。

## 4 不当な扱いや差別などの禁止

感染状況で異なる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはせず、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷を許容しません。

## 1 ガイドラインの拘束力

当ガイドラインはフラッグフットボールの大会再開について、守っていただく留意点等をまとめたものです。よって、大会参加チームおよび選手は必ずこのガイドラインを遵守してください。なお、各団体、チーム等の活動に対してまで、強制力を持つものではありません。

## 2 ガイドラインの運用の優先度

当ガイドラインは主に国の方針に基づき、大会を開催するために作成されたものです。そのため、その適用にあたっては、その時点での国及び地方公共団体が作成するガイドラインが優先されるものとします。

## 3 運用の際の留意点

各地域で大会を実施する際には、まずは当該地域での地方公共団体の方針や指導を遵守してください。

## 4 ガイドラインの改定

当ガイドラインは、国の方針に変更があった場合や本協会が必要と判断した場合に改定を行うものとします。

**レベル1：当該都道府県が緊急事態宣言の対象地域**

**レベル2：当該都道府県が感染拡大注意の対象地域**

大会開催を自粛します。

**レベル3：当該都道府県が感染観察であるが、他地域は感染拡大注意など混在**

同一地域内の都道府県が全て「感染観察」で、且つ大会開催地の地方公共団体首長によるイベントの開催制限が解除されている場合は、十分な感染対策を講じた上で地区大会の開催を可能とします。

参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

**レベル4：全ての都道府県が感染観察の対象地域**

各都道府県知事によるイベントの開催制限、他県への移動制限が全ての都道府県において解除となった場合は、十分な感染対策を講じた上で、県外に移動しての地区大会の開催を可能とします。

参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

**レベル5：全ての都道府県で感染観察状態が解消**

十分な感染対策を講じた上で、NFL FLAG FINALや東西日本大会などの全国的規模の大会について、実施を可能とします。

参加者は移動中の感染リスク対策をしっかりと行うことが求められます。

感染状況に基づく都道府県の3区分

		感染状況に基づく都道府県の3区分	
		緊急事態宣言の対象地域	解除地域
名称		特定警戒	感染拡大注意 感染観察
判断基準		累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度 感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
基本対応の		接触の8割減	新しい生活様式を徹底
外出		法に基づき外出自粛を要請	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事		出勤者数を7割減	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント		クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

レベル	状態 (※)	大会可否	主催大会等
1	特定警戒	自粛	
2	感染拡大注意	自粛	
3	感染観察	地区大会可 (県内のみ)	各地区大会 審判・指導者講習会
4	感染観察	地区大会可 (感染拡大注意の都道府県がない場合)	各地区大会 (県をまたぐ)
5	全国全てが 感染観察に 該当しない	全国規模大会可	NFL FLAG FINAL 東西日本大会

※状態については、感染状況に基づく都道府県の3区分（厚生労働省 2020.5.14 状況分析・提言）を参照  
地方公共団体の方針などを優先的に考慮し、最終的な大会実施の可否判断を行うことが前提です。

1 主催者は、下記の感染防止策を講じるものとする。

- ・感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを本部に掲示する。
- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ・障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- ・万が一感染が発生した場合に備え、チーム代表者に名簿を整えておくよう依頼し、常に連絡が取れる状態にしておく。

2 主催者が、参加者に求める感染拡大防止のための措置を徹底するため、チーム代表者及び参加者全員に対して、事前に専用WEBフォーム（後述）への入力を依頼するものとする。

3 主催者は、会場において、下記準備を行うものとする。

### （1）手洗い場所

- ・手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ・手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めること。
- ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること

## (2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ・広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- ・換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- ・スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること

## (3) 洗面所

- ・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること

## (4) 飲食物の提供時

- ・飲食物は提供しないこと。

### (5) 観客の管理

- ・ 観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
- ・ 大声での声援を送らないことや会話を控えることや、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること

### (6) スポーツイベント会場

- ・ スポーツイベントを室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- ・ 換気設備を適切に運転すること
- ・ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

### (7) ゴミの廃棄

- ・ ゴミは持ち帰るよう徹底すること。

主催者は、参加チームに対して感染防止のために選手、スタッフ等が遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し協力を求めることが重要です。仮に誰かが感染した場合でも、濃厚接触者を最小限にする感染対策が、主催者には求められます。そこで、チーム代表者に対しては、事前にWEBフォームにおいて、留意点の確認を徹底し、チェックさせるものとします。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScB3aMkqJ9k2VgmsFRcMQIjYnJuhA-Tw6VI\\_qocjC1NJrpOog/viewform?vc=0&c=0&w=1](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScB3aMkqJ9k2VgmsFRcMQIjYnJuhA-Tw6VI_qocjC1NJrpOog/viewform?vc=0&c=0&w=1)

大会参加にあたっての約束事（チーム全員：スタッフ含む）

- ・チーム全員（大会参加者）の氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）の名簿を保有しておくこと。
- ・チーム全員（大会参加者）の大会当日の体温について把握しておくこと。
- ・大会前2週間において、平熱を超える発熱（おおむね37度5分以上）がある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状がある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）がある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、嗅覚や味覚の異常がある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、体が重く感じる、疲れやすい等の症状がある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の疑いがある人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる人は参加させないこと。
- ・大会前2週間において、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある人は参加させないこと。
- ・感染対策責任者を設置し、事前・事業実施日・事後に相互に連絡を取り合える環境を構築している。



主催者は参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底することが求められます。そこで、大会参加者（選手、スタッフ、保護者等関係者）に対しては、事前にWEBフォームにおいて、留意点の確認を徹底し、チェックさせるものとします。

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfLNXAKbYEIw81Q1KoQTcStEiErGBneZipypIGJH-X16EpRYQ/viewform?vc=0&c=0&w=1>

大会に参加するにあたっての約束事（必須）

- ・体調がよくない時は参加しない
- ・（親や大人に聞こう）家族や身近な知人にコロナウイルスの感染が疑われる人がいない。
- ・（親や大人に聞こう）過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がない。
- ・大会当日は自分専用のマスクを用意します。
- ・スポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクをつけます。
- ・マスクをつけて、小さな声で会話や応援をします。
- ・こまめに手洗いします。
- ・ミーティングで密にならないように気をつけます。
- ・試合以外は、他の人となるべくはなれるようにします。
- ・大会当日は、感染防止措置に関して、協会の指示に従います。
- ・イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、協会にすぐに連絡します。
- ・スポーツ中に、唾や痰をはかないように努力します。
- ・自分のタオルのみを使うようにします。
- ・飲食は、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにします。
- ・飲みきれなかったスポーツドリンク等は持ち帰ります。



- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策基本的対処方針」（2020.5.14）  
[https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon\\_h\\_0514.pdf](https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_0514.pdf)
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020.5.14）  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00093.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html)
- ・スポーツ庁 「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」  
[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt\\_sseisaku01-000007106\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200514-spt_sseisaku01-000007106_1.pdf)
- ・スポーツ庁「学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について」  
[https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt\\_sseisaku01-000007433-1.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20200522-spt_sseisaku01-000007433-1.pdf)
- ・(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて」（2020.5.14）  
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>
- ・日本スポーツ協会「【5/25更新版】スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について」  
<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>
- ・日本アメリカンフットボール協会 JAJFA 活動の再開に向けたガイドライン(6/23 更新)  
<https://americanfootball.jp/archives/4162>
- ・日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン  
[https://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.html](https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html)
- ・日本サッカー協会 JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第1版）  
[https://www.jfa.jp/about\\_jfa/guideline.pdf](https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.pdf)
- ・日本バスケットボール協会 JBAバスケットボール活動再開に向けたガイドライン（第1版）  
[http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA\\_Guaideine\\_20200608.pdf](http://www.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/JBA_Guaideine_20200608.pdf)